

**地下水利用システム事業プロポーザル  
募集に係る条件等**

**地方独立行政法人新小山市民病院  
事務部経理課**

## 1 算定要件

- (1) 契約年数 15年
- (2) 地下水計画給水量 52,000 m<sup>3</sup>/年

## 2 費用

- (1) システムに係る費用は、地下水給水量1 m<sup>3</sup>に対する単価を設定し、毎月の給水量×単価に応じて料金を支払う方式とする。システム設置工事、設備費及びシステム保守管理料等の初期投資及び運営費用は当院では負担しないものとする。ただし、システム設備運転に係る電気料金は当院にて支払うものとする。
- (2) 以下の費用についてはすべて提案者の負担とする。
  - ア 井戸の枯渇及び水質基準に適合しないと判断し、井水を廃止する場合の、埋戻し撤去費用
  - イ システムに係る固定資産税
  - ウ システムの設置費用及び設置に伴う配管工事費等
- (3) システムの設置場所は、当院が提案者に無償で貸し付ける。

## 3 導入に係るその他条件

- (1) 仕様書の内容はすべて必須の条件である。条件は提案者側で満たしていることとする。
- (2) 仕様書の内容以外で設備に付加することで良となるものについては、各提案者の特色としてこれを認める。
- (3) 提出された書類が不明瞭である場合は、仕様を満たしていないとみなす。
- (4) 給水は平成28年1月1日までに開始すること。
- (5) 以下の項目については、判明次第、完成図書及び図面により速やかに提出すること。
  - ア 井戸採掘の結果
  - イ 井戸原水水質
  - ウ ろ過塔構造図面
- (6) システムの設置のため行う水道法に規定された届出は、提案者が行うこと。
- (7) 水道技術管理者の選任は、提案者側にて選出すること。

## 4 導入スケジュール (案)

- ・ 契約締結 平成27年 7月 中旬
- ・ 井戸掘削完了 平成27年 9月 中旬
- ・ 検査、設計完了 平成27年10月 初頭
- ・ 申請、製作完了 平成27年11月 初頭
- ・ 工事完了 平成27年12月 中旬